

●○●予診票とりまとめのスケジュールについて●○●

- ・月曜日から土曜日までに接種を行った予診票をとりまとめの上、「予診票送付書」を添付し、週末（土曜日）に「大阪市新型コロナウイルスワクチン接種事務処理センター」宛てに専用封筒で送付願います。
- ・毎月10日までに送付いただく「大阪市コロナワクチン接種費等請求書」は、添付する予診票が無い場合も必ず、事務処理センターに提出してください。

7/3は、6月分の予診票と、7/1から7/3までの予診票を送付してください。

令和3年7月

日	月	火	水	木	金	土
6/27	6/28	6/29	6/30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		31

接種料の請求書は10日までに送付願います。
この日は土曜日ですので、同時に、5日(月)～10日(土)までに
接種をした予診票の送付をお願いします

接種料の請求書は10日までにお願いします。
7日の予診票送付時に同封いただくことも可能です

令和3年8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	9/1	9/2	9/3	9/4

月をまたぐ場合も、土曜日に1週間分の予診票を送付願います。